



手乗り盆栽 (イメージ)



彫刻屋台 (イメージ)



新鹿沼宿 (イメージ)

# 地域応援! 秋の日帰りバス旅行 ～友好のまち鹿沼・古峯神社の紅葉狩り～



古峯園 (イメージ)

催事企画



地域応援! “おせっかい宣言”

足立成和信用金庫

営業推進部 TEL : 03-3882-3246

本店	03-3882-0141	佐野	03-3620-2121	西新井駅前	03-3858-7311	本木関原	03-3889-9503
本木	03-3880-2111	南花畑	03-3859-1041	入谷	03-3855-1911	草加	048-922-0236
亀有駅前	03-3605-2186	皿沼	03-3857-1511	柳町	03-3879-7711	花畑	03-3859-3881
旭町	03-3888-6641	六木	03-3628-6341	綾瀬	03-5697-5711	弘道	03-3852-6311
竹の塚	03-3884-5401	青井	03-3852-6111	中央	03-3886-1191	八潮中央	048-997-1222
江北	03-3896-3131	古千谷	03-3899-7811	北越谷	048-974-7411		

お問合せ・お申込み先  
旅行企画・実施

近畿日本ツーリストコーポレートビジネス 第1営業支店

〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町1-13 住友商事神田和泉町ビル 12F

TEL : 03-6891-9301 FAX : 03-6891-9401

月～金 (土日・祝日を除く) 9:30～17:30

お取消・ご変更のご連絡が休業日・営業時間外の場合は翌営業日の扱いとなりますので、予めご了承ください。

総合旅行業務取扱管理者: 松隈佑介・山崎雅司・鈴木友理

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。

このご旅行の契約等に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。



旅行業公正取引  
協議会 会員



観光庁長官登録旅行業第1944号  
一般社団法人日本旅行業協会正会員  
ポンド保証会員 旅行業公正取引協議会会員



# 旅行条件書(要旨)

※お申込の際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上、お申込ください。

## ■旅行代金について

旅行代金算出日：2022年8月10日  
旅行代金に含まれるもの ①日程表に明示した貸切バス代金 ②日程表に明示した食事代金(朝・回 昼 1回・夕・回) ③有料高速代 ④日程表に明示した入場・観光料金 ⑤団体旅行中の心づけ ⑥消費税 ⑦添乗員費用

※上記代金はお客様の都合により、一部利用されなくても払戻しいたしません。

## ●旅行代金に含まれないもの

上記以外に旅行代金に含まれませんが、参加に当たって通常必要となる費用を例示します。  
クリーニング代、電話代、その他追加飲食、個人的性質の諸費用、及びそれに伴う税・サービス料、傷害・疾病に関する治療費、集合&解散場所⇄ご自宅の交通費、新型コロナウイルスワクチン接種費用、PCR検査費用

## ■お申込み

(1)申込書に必要事項を記入の上、ご提出ください。同時に参加申込金を所定の口座にお振込みください。(お申込み後ご案内いたします)  
\*参加申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。

(2)電話等の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3営業日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。申込金のお支払いがない場合キャンセル扱いとします。(キャンセルされる場合はご連絡をお願いいたします) (3)a.旅行開始日に75歳以上の方、b.身体に障害をお持ちの方、c.健康を書いている方、d.妊娠中の方、e.補助犬使用者の方その他の特別な配慮を必要とする方は、その旨お申し出ください。当社は可能な範囲内でこれに応じます。なお、お客様からの申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用はお客様が負担します。(4)お申し込み時に20歳未満の方は、親権者の同意書が必要となります。(5)本旅行は株式会社近畿日本ツーリストコーポレートビジネスが企画・募集し実施する企画旅行で、参加される方は当社と企画旅行契約を結んでいただきます。契約は、当社の承諾と申込金の受理をもって成立するものと、成立日は当社が申込金を受理した日とします。(6)通信契約により旅行契約の締結を希望されるお客様との旅行条件

①当社は、当社が提携するレジャーカード会社(以下「提携会社」といいます)のカード会員(以下「会員」といいます)より会員の署名なしで旅行代金の一部(申込金)等のお支払いを受けること(以下「通信契約」といいます)を条件に、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約を締結する場合があります。ただし当社が提携会社と無署名取扱特約を含む加盟店契約がない等または業務上の理由等でお受けできない場合もあります。②通信契約の申込みの際、会員は申込みをしようとする「企画旅行の名称」「出発日」等に加えて「カード」会員番号、「カード有効期限」等を当社にお申し出いただきます。③通信契約は、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発した時に成立します。ただし当該契約の申込みを承諾する旨の通知をメール、FAX、留守番電話等で行う場合は、当該通知が会員に到着したときに成立します。④通信契約での「カード利用日」は、会員及び当社が企画旅行契約に基づき旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出のあった日となります。

## ■旅行代金・追加旅行代金

申込金、取消料、変更補償金の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行代金を含めた代金をいいます。追加代金とは、①1人部屋追加代金、②延泊による宿泊代金などをいいます。

## ■確定日程表

確定した航空機の便名や宿泊ホテル名などが記載された確定日程表は、ご出発の前日までに交付します。ただし、出発の7日前以降にお申込みの場合は旅行開始日当日に交付することがあります。なお、交付日以前であってもお問合せいただければ手配状況についてご説明いたします。

## ■旅行契約内容・代金の変更

(1)当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に越えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にあたる日より前にお知らせします。(2)奇数人数でお申込みの場合に1人部屋を利用するお客様から1人部屋追加代金を申し受けるとした旅行において、複数で申し込んだお客様の方が契約を解除したために他のお客様が1人部屋となったときは、契約を解除したお客様から取消料を申し受けるほか1人部屋を利用するお客様から1人部屋追加代金を申し受けます。

## ■取消料のかかる場合(お客様による旅行契約の解除)

お客様は、下記の取消料を支払って旅行契約の解除をすることができます。

①当社の責任とならないローン等の事由によるお取消しの場合も表記取消料をいただきます。

②取消料の対象となる旅行代金とは表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目(日帰り旅行にあっては10日目) から8日目までの取消	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目から前々日までの取消	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日(旅行開始前)	旅行代金の50%
旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合	旅行代金全額

## ■取消料のかからない場合(お客様による旅行契約の解除)

下記の場合、取消料はいただきません。(一部例外)

①旅行契約内容に重要な変更が行われたとき。

重要な変更とは「旅程保証」の項1～9に定める事項をいいます。

②旅行代金が増額された場合。

③当社が確定日程表を表記の日までに交付しない場合。

④当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となるとき。

## ■当社による旅行契約の解除 次の場合当社は旅行契約を解除することがあります(一部例示)

①お客様が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき。この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、13日目(日帰り旅行は3日目)に当たる日より前に旅行を中止する旨をお客様に通知します。

②旅行代金を期日までにお支払いいただけないとき

③申込条件の不適合

④病気、団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき。

## ■当社の責任

当社は当社または手配代行者がお客さまに損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に関係する賠償限度額は1人15万円(ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。)。また次のような場合は原則として責任を負いません。お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社または手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったとき。

## ■特別補償

当社はお客様が旅行参加中、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金として1,500万円、入院見舞金として入院日数により2万円～20万円、通院見舞金として通院日数により1万円～5万円、携行品にかかる損害補償金(15万円を限度)(ただし、一個又は一対についての補償限度は10万円)を支払います。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われない旨が明示された日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合限り、「当旅行参加中」とはいたしません。

## ■旅程保証

旅行日程に変更が行われた場合は、旅行業約款(企画旅行契約の部)の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金に、別途定める率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また一旅行契約については、変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは記載の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

変更補償金の支払いが必要となる変更	1件当たりの率(%)	
	旅行開始前	旅行開始後
1. 契約書面に記載した旅行開始日または旅行終了日の変更	1.5	3.0
2. 契約書面に記載した入場する観光地または観光施設(レストランを含みます)その他の旅行の目的地の変更	1.0	2.0
3. 契約書面に記載した運送機関の等級または設備のより低い料金等のものへの変更 (変更後の等級および設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級および設備のそれを下回った場合に限り)	1.0	2.0
4. 契約書面に記載した運送機関の種類または会社名の変更	1.0	2.0
5. 契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港または旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0	2.0
6. 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便または経由便への変更	1.0	2.0
7. 契約書面に記載した宿泊機関の種類または名称の変更	1.0	2.0
8. 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更	1.0	2.0
9. 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更	2.5	5.0

## ■お客様の責任

お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。お客様は、

当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。お客様は、旅行開始後、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

## ■お客様の交際

お客様は当社が承諾した場合、所定の手数料をお支払いいただくことにより交際することができます。

## ■事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなく次第にご通知ください。)

## ■個人情報の取り扱いについて

(1)当社は、お申込みいただいた旅行の手配等のために運送・宿泊機関等、保険会社等に、お客様の氏名、性別、年齢、電話番号をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。(2)当社およびご旅行をお申込みいただいた受託旅行者(以下「販売店」)は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、旅行手配およびお客さまとの連絡等のために必要な範囲内で、運送・宿泊機関、ツアーで提携の団体・企業(イベント主催会社等を含む)に提供いたします。(3)当社、当社のグループ企業および当社と提携する企業等が取り扱う商品、サービスに関する情報をお客さまに提供させていただくことがあります。(4)上記のほか当社の個人情報取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

お客様個人情報取り扱いの取扱い(個人情報保護)に関するお問い合わせ 個人情報管理者:松隈佑介  
受付時間:10:00～17:00(土・日・祝日はお休み) TEL 03-6891-9301

## ■募集型企画旅行契約約款について

お申し込みの際には、詳しい国内(海外)募集型企画旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、必ず内容を事前にご確認のうえお申し込みください。

当社旅行業約款は、当社ホームページ<http://www.knt.co.jp>からもご覧いただけます。当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

管理番号：04922081013-K-PHP

×キリトリ線

## 【旅行参加申込書】

(株)近畿日本ツーリストコーポレートビジネス御中

申込日： 年 月 日 **コピー可**

本パンフレットに記載の旅行条件に同意します。また、旅行手配やお買物の便宜等のために必要な範囲内で運送・宿泊機関等、保険会社等へ個人情報の提供について同意のうえ、本旅行に申込みます。

お名前(フリガナ)	性別	年齢	ご住所	電話番号
.....	男・女	千 歳	〒 -	( ) -
.....	男・女	千 歳	〒 -	( ) -
.....	男・女	千 歳	〒 -	( ) -
.....	男・女	千 歳	〒 -	( ) -



# 地域応援! 秋の日帰りバス旅行 ～友好のまち鹿沼・古峯神社の紅葉狩り～

## 募集要項

- **旅行期間** 2022年10月24日(月)・25日(火)・26日(水)・28日(金) ※詳しい日程は下記をご覧ください。  
11月2日(水)・4日(金)の内の1日間
- **ご旅行代金** お1人様 16,000円(税込) ※大人・子ども同額
- **募集人員** 各班合計360名様(最少催行人員各班60名)
- **食事について** 朝0回・昼1回・夕0回 ■ **募集締切** 2022年9月30日(金)
- **添乗員** 全行程同行し、旅程管理業務を行います。 ■ **バス会社** 新日本観光自動車

## 班編成・旅行期間

<b>1班</b> 2022年10月24日(月)	<b>2班</b> 2022年10月25日(火)	<b>3班</b> 2022年10月26日(水)
本店、柳町支店、旭町支店	亀有駅前支店、佐野支店、 六木支店、綾瀬支店	本木支店、江北支店、 皿沼支店、本木関原支店
<b>4班</b> 2022年10月28日(金)	<b>5班</b> 2022年11月2日(水)	<b>6班</b> 2022年11月4日(金)
竹の塚支店、入谷支店、 古千谷支店、花畑支店	南花畑支店、西新井駅前支店、 中央支店、弘道支店、青井支店	北越谷支店、草加支店、 八潮中央支店

## 行程

金庫前 === ◎屋台のまち中央公園(彫刻屋台展示館・掬翠園見学・観光物産館お買物) … ○まちの駅 新鹿沼宿(お買物)  
08:00 09:45 10:25 10:35 11:05

=== ◎古峯神社(昼食・参拝)・古峯園(散策) === ◎鹿沼市花木センター(手乗り盆栽体験・お買物) ===  
11:55 13:40 14:30 15:30

=== ○道の駅にしかた(お買物) === ○シービーファーム【マナゴマルシェ】(お土産野菜受取・お買物) === 金庫前  
16:00 16:20 16:30 16:50 18:20頃

※諸事情により、行程・時間等に変更がある場合がございます。

※ツアー中は、マスクの着用、バス車内での大声・飲酒・飲食の禁止など基本的な感染対策にご協力をお願いいたします。

※参加にあたっては健康チェックシートによる体調確認を行います。検温などにより当日の健康状態がすぐれない場合はご参加をお断りいたします。

■記号について ■ ◎入場観光 ○下車観光 = (貸切)バス移動 …徒歩移動



# みどころ

## 屋台のまち中央公園

彫刻屋台展示館・掬翠園・観光物産館からなる施設です。彫刻屋台展示館では彫刻屋台を常設展示しています。鹿沼秋まつりを紹介する映像や、彫刻屋台関連の資料などもご覧いただけます。掬翠園は鹿沼三名園の一つを復元した日本庭園で、自由に散策することができます。物産館では鹿沼市の生産品を中心に楽しいお土産をご用意しています。



## まちの駅 新・鹿沼宿

鹿沼市の観光交流拠点及び市内まちの駅のキーステーションとして、おもてなしの心でみなさまをお迎えます。旬の観光情報、農産物・物産品、お食事、お土産、ゆったりくつろげるトイレをご用意してお待ちしています。



### 昼食

## 古峯神社 御直会 (おなおり)

神に供えたお食事を神とともにいただく儀式が「直会」(なおり)。ご参拝の皆様にご加護がありますように神饌料理をご提供いたします。



(イメージ)

## 鹿沼市花木センター

ガーデニングの素材と資材、情報の発信拠点。13万坪の敷地を使って、さつきはもちろん、庭木や草花・果樹のほか、ガーデニング資材などを集めて情報提供しています。季節を先取りして楽しめることから、ガーデニングに興味のない方にも人気の施設です。さつき祭りをはじめ、園芸フェアや皐樹展など、ガーデニングをテーマにした大規模なイベントも多数開催しており、今回は手乗り盆栽体験をしていただきます。



## 古峯神社・古峯園

古峯神社は、大芦川の源流に近く、深い森に囲まれた山間に鎮座し、祭神として日本武尊を祀っています。神使である天狗は飛翔して崇敬者にふりかかる災厄を除災するという信仰から、天狗の宿として、関東はもとより東北にも広がる信仰圏をもち、講中による参籠も行われています。また、神社内に25,000㎡の回遊式大庭園、古峯園を有しています。大芦川源流の清い流れを引き込み、自然の地形を生かして作られており、園内に入ると周囲の山々までが庭園の一部のように感じられます。



## 道の駅にしかた



地域の特産品の農産物等を販売する農産物直売所「ふれあいの郷」、にしかたの特産品やおみやげ品を販売する交流物産館「さくら」、地域食材を活用した農村レストラン「ふるさと一番」の3つの施設があります。お買い物をお楽しみください。